



## 届いた「通知カード」は大切に保管して下さい

マイナンバー専用電話 ☎42-5641 総務課 ☎42-2111  
総合窓口課 ☎42-5616



平成27年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

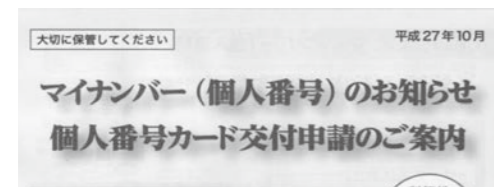
この封筒の中には「4種類」の書類が入っています。どれも大切な書類ですから、大切に保管してください。



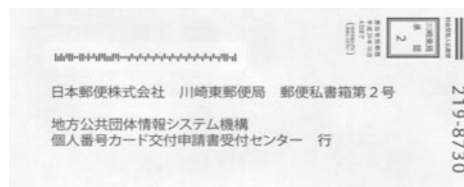
①宛名台紙（お問い合わせ先について記載してあります）



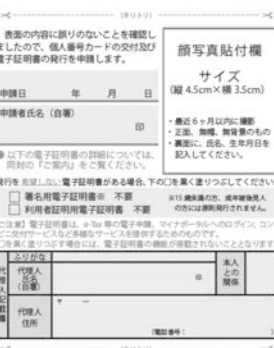
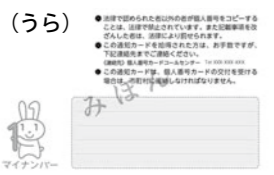
②通知カード、個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書、音声コード台紙（枠外の左下に拡大図があります）



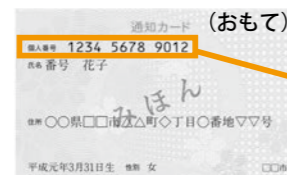
③説明用パンフレット（A4版8ページを3つ折りにして封入してあります）



④個人番号カード申請書の返信封筒



●1歳未満の赤児、児童養育施設入居者等の申請を行う場合は、法定代理人の方式、以上の「代理人記載欄」にご記入ください。  
●申請の際は、顔写真（20mm×24mm）を2枚お持ちください。顔写真は、申請時に貼付していただきます。お持ちでない場合は、お持ちの顔写真を貼付していただきます。お持ちでない場合は、お持ちの顔写真を貼付していただきます。  
●顔写真の貼付場所は、お持ちの顔写真を貼付していただきます。お持ちでない場合は、お持ちの顔写真を貼付していただきます。



左の写真は②の書類「通知カード」の「おもて」と「うら」の拡大図です。

あなたのマイナンバー（個人番号）は、ここに記載されています。

- ①マイナンバーは平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の手続きのために、国や地方公共団体、勤務先、金融機関、年金・医療保険者などに提供するものです。
- ②法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを教えずに大切に保管しましょう。
- ③住所・氏名の変更（転入・転居・婚姻など）の手続きの時には市役所に持参してください。
- ④この通知カードは本人確認の際の「身分証明書」として利用することができます。
- ⑤「身分証明書」として利用するためには、別途顔写真入りの「個人番号カード」（初回交付は無料）の申請が必要になります。

当部署名	事務事業名	事業概要	目標	上半期進捗状況	
産業振興部	商工観光課	サテライトオフィス・企業誘致事業	安芸高田市の空き公共施設等を活用したサテライトオフィス・企業の誘致に向け、ふるさと応援の会、市内立地企業及び広島県関係行政機関等と連携し、プロモーション活動を行います。	本市の魅力をPRできるプロモーション用パンフを作成するとともに、15社へプロモーションを行います。	サテライトオフィス、起業支援に係る制度構築を検討するため、市内先進企業等を訪問し聞き取りを行いました。 上記内容を考慮し、ふるさと応援の会関係地区等と意見交換を行いプロモーション用パンフの作成を行います。
	住宅政策課	住宅対策充実事業（空き家バンク関係事業）	空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を設置し、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。	空き家の活用目標を50件以上とします。	空き家対策協議会設置に向けた「市内検討委員会」を組織し、「空き家対策基本方針」の素案を策定中です。 空き家活用について、9件成立しました。
建設部	建設課	幹線道路整備事業（東広島高田道路整備促進事業）	【東広島高田道路】 ・吉田側 橋梁上部工事、本体盛土工事 下流排水対策（用地測量・用地売買契約） ・正力側 ボックスカルバート工事、側道整備工事	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	（吉田側）側道工事・護岸工事を発注しました。（正力側）ボックスカルバート設置工事を発注しました。
	上下水道課	水道整備事業（水道・簡易水道建設改良事業）	未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりますが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。 今年度は、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を検討します。	【美土里町本郷・横田地区】 ・機械、電気計装設備 ・水道管布設工事 L=9,600m 水道普及率76.0%以上を目指します。	【美土里町本郷・横田地区】 機械、電気計装設備整備工事2件を発注しました。 水道管布設工事4,539mを発注しました。 加入戸数は291戸を予定しています。
教育委員会事務局	学校教育課	学力向上推進事業	学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、教員の授業力向上、「安芸高田市学力向上戦略」策定等の取組をととして、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。	平成28年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を80%以上にします。	学習補助員等については、配置基準に基づき、現在6名を配置しています。 教員の授業力の向上を図るため、「複数校の協働による授業づくり」の研修を、年間を通じて実施しています。 ・研究主任研修 2回実施（年計画4回）。 ・中学校区ごとの研修 24回実施（年計画52回）。 また、「学力向上戦略」の策定に向けて現在、計画の素案を作成しています。
	教育総務課	学校規模適正化推進事業	安芸高田市の少子化が急速に進展する中において、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。	小学校の統合協議を継続し、課題整理を行う中で合意形成を図るとともに、現「推進計画」の見直しを図ります。	小学校の統合協議は、統合区ごとに目標を定めて、引き続き合意形成できるよう準備委員会・専門部会を開催して協議を進めています。 ・八千代地区準備委員会 1回開催 ・八千代地区総務部会 5回開催 ・甲田地区 総務部会 8回開催 また、現「推進計画」の見直しは、素案の検討を行っています。